

# 民法(債権法)改正の概要と 契約・債権管理への見直しポイント

～ 総論編と各論編の2つのセッションで分かりやすく学びます～  
～ 契約 / 債権管理担当者として押さえておきたい実務対策～

## 開催要領

日時 2018年 9月 3日(月) 13:00～17:00  
会場 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

## 講師紹介

青山学院大学法務研究科(法科大学院) 教授  
弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 弁護士 浜辺 陽一郎 氏

【ご略歴】 弁護士。青山学院大学法務研究科教授。1984年司法試験合格。1985年慶応義塾大学法学部卒業。1987年弁護士登録。1995年米国ニューヨーク州弁護士登録。都内の渉外法律事務所等を経て、現在、弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックにおいて企業法務を中心とした弁護士業務に携わる。主な著書に「スピード解説 民法<債権法>改正がわかる本」「民法大改正 ビジネス・生活はどう変わる?」「英文国際取引契約書の書き方」「執行役員制度第5版」「図解 コンプライアンス経営」「現代国際ビジネス法」「経営力アップのための企業法務入門」など多数。  
<受講者特典: 当日、テキストとして、講師著『図解でわかる新民法[債権法]』(清文社)を配付します。>



## ご参加頂きたい方

法務部門・経理部門・営業管理部門等に所属され、民法改正に伴う契約・債権管理の影響について学びたい方

## ■受講料: 1名(税込み、テキスト代含む)

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

## ■参加要領

当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間前～10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

- \* 正会員登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。  
([セミナー・会員研究会]→[よくあるご質問])
- \* お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- \* 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。
- \* 申込書をご送信頂く際はくれぐれもFAX番号をお間違えないようご注意ください。

## ■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局  
担当/鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp  
TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951  
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

当会ホームページよりお申込みいただくのが便利です。

企業研究会 セミナーQ 検索

※書面にてお申込みの場合には下記申込書をご記入の上、FAXにてお送りください。

181605-0303		民法(債権法)改正の概要と契約・債権管理の見直し	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所属 役職		
E-mail			
ふりがな ご氏名	所属 役職		
E-mail			

# プログラム

## ○総論編 ～民法（債権法）改正の意義～

9月3日(月)

13:00

施行期日が決定。経過規定について  
これから直ちに対応すべきこととは。  
債権法改正の目玉（消滅時効、保証制度など）

わかりやすい民法にはならなかった。  
グローバル化への対応は不十分  
当然の原理・原則、定義を補う。やや不明確な部分を明確化  
規律を改める 表現が変わり、実質的にどこまで変わったかも微妙  
判例法理の明文化 実質は大きく変わらないはず  
アナウンス効果の影響は？ 条文の数は増加

## ○各論編

1. 保証や根保証  
(1) 個人保証人の保護 (2) その適用範囲と効果 (3) 保証人の求償権
2. 消滅時効  
(1) 原則 ・消滅時効は原則5年（短期消滅時効の廃止）  
(2) 主観的起算点と客観的起算点  
(3) 各種の例外 (4) 時効障害としての時効の完成猶予と時効の更新
3. 法定利息を含む債権の目的
4. 定型約款の規律・・・定型約款に該当するか否か  
殊更に実務を変更するものではないが・・・  
\* 約款の合理性確保 \* 約款の内容に対する暗黙の期待を確保
5. 債権譲渡など  
(1) 譲渡制限付き債権の譲渡、(2) 将来債権の譲渡、(3) 有価証券法理の整理、  
(4) 債務引受
6. 責任財産の保全制度  
(1) 債権者代位権 (2) 詐害行為取消権
7. 債務不履行等に関する規律  
相当因果関係論 これまでの解釈論で対応  
債務不履行の過失責任主義は維持
8. 売買契約の改正  
(1) 売主の担保責任 (2) 危険の移転
9. 各種の典型契約  
(1) 賃貸借契約～敷金の規律の意義は (2) 要物契約から諾成契約へ
10. 多数当事者の債権関係  
(1) 連帯債務 (2) 連帯債権 (3) 不可分債権 (4) 不可分債務
11. その他  
(1) 意思能力を欠いた意思表示の無効 (2) 錯誤 (3) 代理 (4) 債権の消滅  
(5) 第三者のためにする契約 (6) 契約上の地位の移転も明文化 (7) その他

午後 途中  
休憩タイム  
あり

## まとめ：改正法案の留意点 ～わかりにくい民法の諸問題～

1. なるべく現行法を維持しながらの微妙な改正
2. 任意法規と強行法規
3. 立証責任の分配への配慮
4. 消滅時効と時効でない失権効などの期間制限

17:00